

# スポーツイベントの拡充を！

市村 達明 議員

問 新春健康マラソン大会は、毎年盛大に開催されているが、参加資格が市民、市内在勤・在学者、体育協会在籍者となっている。土手沿いの活用と大会拡大のため、参加資格を広げることはできないか。

答 教育部長 小中学生が安全に走れることが第一。その考えはない。

問 自転車のまち、健康のまち取手のイメージづくりのため、ロードレースや駅伝大会などを検討しては。

答 市長 体育協会会長からロードレースをしたいとの話が来ており、協力したいと考えているが、道路に関しては警察が所管。ふれあい道路等を通り止めた場合、迂回路がなく渋滞が予想されることから、大きな課題になっている。

問 スポーツ大会出場奨励金について、どういった考

えで額を上げるのか。

答 スポーツ生涯学習課長 東京オリンピックを見据えて、若い世代に頑張ってもらうため改正を進めている。

政策推進部長 スポーツに奨励金があつて、文化部にはないのかというの、全くそのとおりである。来年度からスポーツ、文化、両方同時に進められるよう調整している。



取手市新春健康マラソン大会(1月18日開催)

## フードバンクについて

落合 信太郎 議員

問 市のフードバンク(※)を活用した生活困窮者支援の体制はどのようになっているのか。

答 健康福祉部長 フードバンク茨城と連携して25年度から取手市社会福祉協議会で実施している。25年度は2件、26年度は9件、食品の提供を行った。

問 市でもフードバンクを活用した対策を行っているが、社会福祉協議会に行けば支援を受けられるのか。

答 社会福祉課長 小口現金の貸し付け等の相談の中で、食べる物もないというところであれば、提供している。また、生活保護の相談等の際に話があった場合は、社会福祉協議会に案内し、提供するシステムになっている。

問 他にどのような形で支援を受けた方がいるか。

答 相談業務以外ではない。

問 民生委員からの連絡で支援を受けた方は。

答 民生委員に周知していなかった。現在、民生委員に情報提供を早急に行うよう社会福祉協議会と協議を進めている。

問 支援件数が少ない感じだが、市の認識は。

答 まず生活や暮らしがでないという相談が先で、本当に食べ物がないという場合に急場しのぎで活用している。広く周知するものもどうかと考えており、生活保護に至る前の最後の一助の一つと考えている。

※フードバンク：食品企業で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する活動。

## 小中学校の受水槽の災害時利用を！

関戸 勇 議員

問 市内には耐震貯水槽は四つあるが、いずれも地下

あり、大地震などの災害時にはくみ上げポンプの燃料確保の問題がある。小中学校にある水道水の貯水槽を災害時に使えるように検討をしてみてもどうか。

答 総務部次長 貯水槽とは、公共施設、小中学校にある受水槽のことを指していると思うが、受水槽は戸頭団地内にも地元の要望でURが設置しており、有効であると認識している。市のほうでも、新設や改築しているところは順次整備を進めている。具体的に永山小学校、ウエルネスプラザの受水槽は、地震時に水道を遮断し、蛇口から飲料水をとれるようになっていて、他の施設については整備していないため、今後検討する必要がある。

問 受水槽の水をくみ出すことは大変有効だと思う。進んでいるところでは、蛇口を付けてつなげる取り組みがある。費用もポンプはどこからないので検討してみても。

答 設置されていない公共施設、小学校の受水槽は、断水しても水が逆流しないため、受水槽の中の水を利用することはできる。もしその水を使うと、下から水を抜くため、飲料水としてはどうかという点はあるが、生活用水としては十分使える。蛇口を付けるだけであ

## 桑原周辺地区の市街地整備

佐藤 清 議員

問 桑原周辺地域の整備方針について。

答 都市整備部長 新たな産業、商業の拠点として整備していきたいと考えている。地権者との懇談会などを開催し、市の考えを説明し、地権者の考えを伺っている。

問 大規模開発による開発手法と土地画整理事業による開発手法があるが、市の基本方針はいつごろ話すことができるのか。

答 約60ヘクタールの土地に多くいる地権者の中に、農業を続けたい方がいた場合、民間による大規模開発では換地が行えない。区画



永山小学校受水槽(右の蛇口から取水可能)

れば、費用も高額ではないので検討していきたい。

整理事業は、換地や生産緑地制度の導入など様々な手法が考えられるため、地権者から見てもスピーディーかつ確実ではということを経験談で話した。

問 現段階での問題点、課題は。

答 地権者との合意形成が第一と考える。

問 一番地権者の皆さんの理解が必要なことは、どのようなことか。

答 地権者の皆さんと行政が一緒に進めるという意思疎通、合意形成であり、平成27年度いっぱい、今後5年間で市街地開発事業による市街化区域編入を行うための手続きを行った後、線引きをし、事業に着手したい。

問 手続するための最低条件は意向の把握と準備会の設置との理解でよいのか。

答 そのとおりであり、地権者の意向がまず問われる。それから整備事業手法が大きな柱になる。

次の定例会は  
3月2日(月曜日)  
開会の予定です。